

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

89(2)

土木課

補助金の名称 (規則・要綱名)	県営、団体営土地改良事業補助金(債務負担分)		
	西尾市土地改良事業補助金要綱		
補助事業の概要 及び交付先	ほ場整備事業完了に伴う補助(事業の10%相当分)の債務負担分(平坂奥田地区・永良地区の2地区)を矢作川南部土地改良区(旧西尾土地地区)へ補助する。		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	29,036,253円	15,976,375円	9,631,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	事業費補助金
交付期間	開始年度	S62	終了年度(予定) H31
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切(2019/03/31受理)
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以内である
	※ 補助対象経費の額		
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

89(2)

土木課

補助金の名称 (規則・要綱名)	県営、団体営土地改良事業補助金(債務負担分)	
	西尾市土地改良事業補助金要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	1 産業振興 活力と魅力あふれる産業づくり
	項による分類	4 農・水産業
	施策内容による分類	3 生産基盤の整備
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	ほ場整備事業完了に伴う補助の債務負担分を補助する。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	平成31年度で債務負担の補助は完了する。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	ほ場整備を行った地区の土地所有者や耕作者	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	矢作川南部土地改良区	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	平成9年度からの計画であり、優先度は高い。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	平成9年に補助が決定しており、内容明確である。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	昭和62年04月01日
	改定年月日(最終)	平成28年04月01日

補助金見直し基準補足調査票 (第5次実行計画)

89(2)

土木課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	29,036,253円	15,976,375円	9,631,000円	
	補助件数	1件	1件	1件	
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源	29,036,253円	15,976,375円	9,631,000円
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の用途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
B	B	B	B	B	B	B
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	現状維持		農業用水路は農地がなくても地域の雨水排水のためにも必要な水路である。			
補助金等検討委員会の主な意見						
過去に行った事業の債務負担分であり、補助は仕方ないのではないか。						
債務負担の当初計画のとおり適正に執行していただきたい。						